

3つの時間帯で賢く使う

## eタイム3プラス

1日を3つの時間帯に分けて電気料金を設定したもので、割高な「午後時間」が5時間ある代わりに、割安な「夜間時間」が10時間と長く、さらに「朝晩時間」も「午後時間」より割安な料金メニューです。

ヒートポンプ式給湯機および暖房機をご利用のお客さまが対象で、スマート電化のお客さまにおトクです。

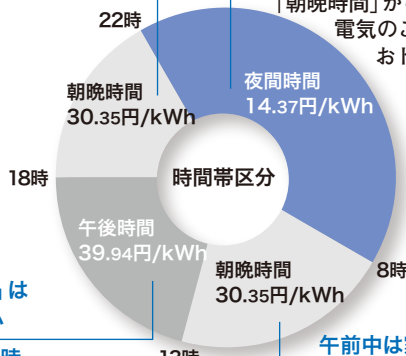
### 夕方からは家族団らんタイム

18時→22時

### 「夜間時間」はおトクなタイム

22時→翌朝8時

電気料金が割安な「夜間時間」。「朝晩時間」からこの時間帯に電気のご使用を移すとおトクに。



### 「午後時間」は節約タイム

13時→18時

「朝晩時間」よりも割高なので節電をしたり、電気のご使用を「朝晩時間」に移すなどの工夫でおトクに。

※各時間帯区分の金額は1kWhあたりの電力量料金単価(税込)です。

午前中は家事タイム  
8時→13時

ポイント1

1日を3つの時間帯に分けて電気料金を設定

ポイント2

「朝晩時間」よりも割安な「夜間時間」は10時間と長め

ポイント3

「午後時間」は「朝晩時間」よりも割高なので節約タイムに

### ご加入条件

ヒートポンプ式給湯機(エコキュートなど)・ヒートポンプ式暖房機(エアコン・ヒートポンプ式温水暖房システムなど)またはロードヒーティング\*のいずれかの機器を設置されているお客さま。

※ルーフヒーティングは除く。(割引についても対象外)

※エコキュート(夜間蓄熱型機器)などは、契約主開閉器の二次側に接続が必要となります。

### ■電気料金単価表

	区 分	単 位	単 価
基本料金	1契約につき6kVAまで		2,175.20 円
	7kVA・8kVA		2,675.20 円
	9kVA・10kVA		3,175.20 円
	10kVAをこえる1kVAにつき		464.40 円
電力量料金	午後時間	1kWh	39.94 円
	朝晩時間	1kWh	30.35 円
	夜間時間	1kWh	14.37 円
料金割引	暖房融雪割引額	冬期間(12月~3月)	電力量料金(燃料費調整前)の10% ※割引上限額については、下表「暖房融雪割引上限額について」をご確認ください。

※暖房融雪割引額:ヒートポンプ式暖房機やロードヒーティング等をご使用のお客さまを対象とし、電力量料金(燃料費調整前)の10%を「暖房融雪割引額」として割引します。

### ■電気料金の計算方法

$$\begin{aligned}
 & \text{基本料金(1契約)} \dots\dots\dots \text{①} \\
 & \text{電力量料金} \\
 & \quad \left[ \begin{array}{l} \text{午後時間使用電力量} \times \text{午後時間の単価} \\ + \text{朝晩時間使用電力量} \times \text{朝晩時間の単価} \\ + \text{夜間時間使用電力量} \times \text{夜間時間の単価} \\ + \text{使用電力量(合計)} \times \text{燃料費調整単価} \end{array} \right] \dots\dots\dots \text{②} \\
 & \text{暖房融雪割引額(1契約)} \dots\dots\dots \text{③} \\
 & \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金} \\
 & \quad = \text{使用電力量(合計)} \times \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金単価} \text{〔円未満切捨て〕} \dots\dots\dots \text{④} \\
 & \text{ご請求額} = (\text{①} + \text{②} - \text{③}) \text{〔円未満切捨て〕} + \text{④}
 \end{aligned}$$

### 暖房融雪割引上限額について

下表の各区分における暖房融雪割引の上限額は、単価×設置機器容量になります。ただし、設置機器容量が下表の機器容量(上限値)を超過する場合は、単価×機器容量(上限値)が暖房融雪割引の上限額になります。

割引区分	単価 (円/kVA)	機器容量 (上限値)
ヒートポンプ式暖房機	1,350	5kVA
ヒートポンプ式暖房機+その他暖房機	810	
ヒートポンプ式ロードヒーティング	864	
その他ロードヒーティング	432	
ヒートポンプ式暖房機+ヒートポンプ式ロードヒーティング	1,188	10kVA
ヒートポンプ式暖房機+その他ロードヒーティング	918	
ヒートポンプ式暖房機+その他暖房機+ヒートポンプ式ロードヒーティング	810	
ヒートポンプ式暖房機+その他暖房機+その他ロードヒーティング	702	

※その他暖房機とは、ヒートポンプ式暖房機および蓄熱式電気暖房器以外の定格電圧200ボルトの電気暖房機をいいます。  
 ※その他ロードヒーティングとは、ヒートポンプ式ロードヒーティング以外の定格電圧200ボルトの電気ロードヒーティングをいいます。

注1: この電気料金単価表には、燃料費調整単価を含まず、消費税等相当額を含みます。  
 注2: この電気料金単価表に基づいて計算される電気料金は、支払期日(検針日の翌日から起算して30日目)までにお支払いいただいた場合の料金となります。支払期日を経過してお支払いになりますと、その経過日数に応じて、1日あたり約0.03%(年10%)の延滞利息をお支払いいただきます。なお、支払期日の翌日から起算して10日目までにお支払いいただいた場合、延滞利息はいただきません。

- 電気料金単価表は、平成29年4月1日実施単価です。
- 電気のご使用に関するお客さまと北海道電力とのご契約やお取引は各種約款に基づき行われております。

詳しくは、北海道電力の事業所窓口または北海道電力のホームページ(www.hepco.co.jp)にてご覧いただけます。